

今後の事業、まちづくりについて

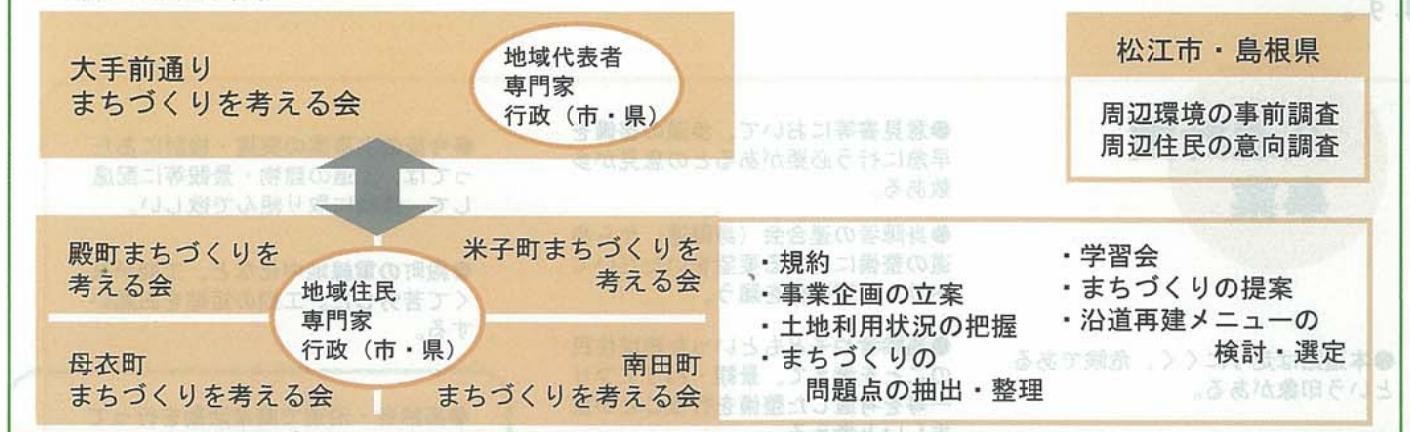
今後の事業・まちづくりに関しては、住民の皆様の積極的な参加が必要ですので、ご協力をよろしくお願ひします。

まちづくりについて

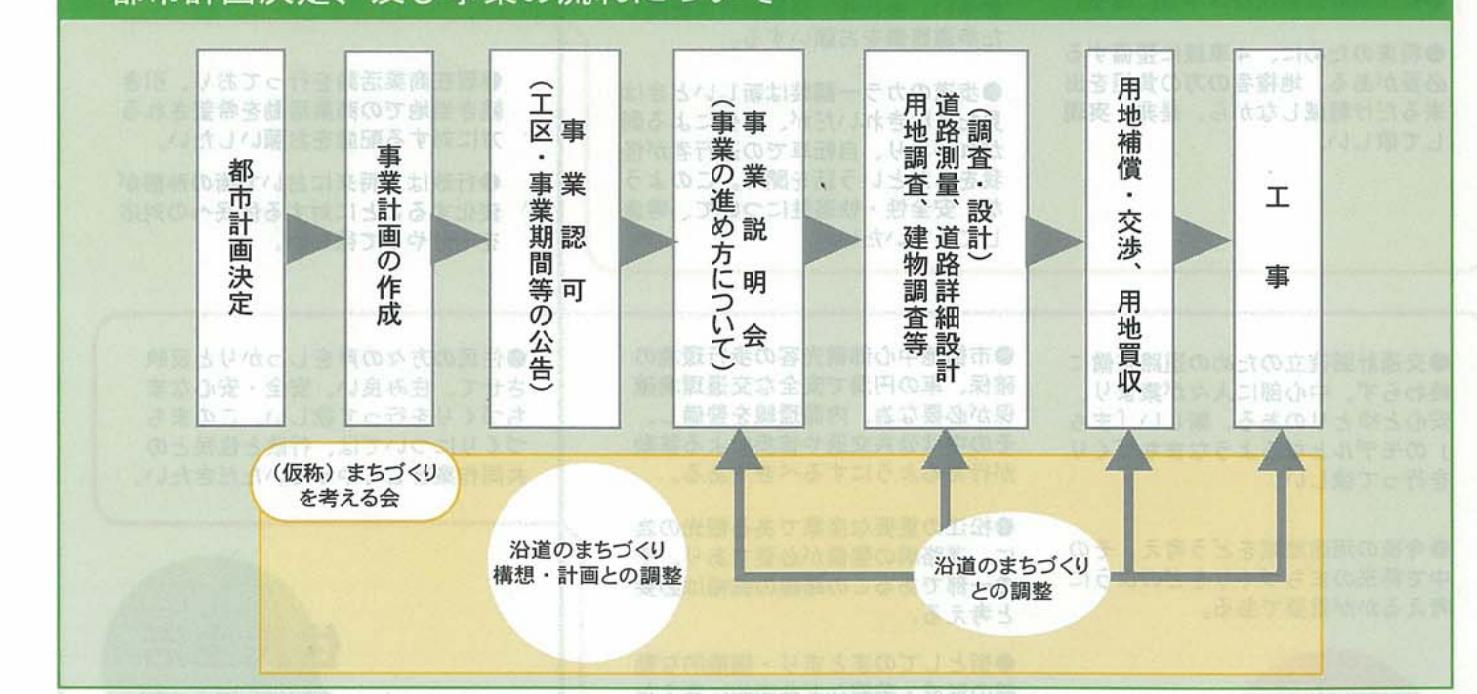
「まちづくりを考える会」への皆様の参加をお願いします

「まちづくりを考える会」とは?

「住民生活の視点から、住み良い地域の環境づくり」を行うことを目的とし、住民の皆様が主体となり、行政と一緒にになって、道路事業に伴う様々な課題・将来のまちづくり計画等を考える会です。



都市計画決定、及び事業の流れについて



相談窓口について

まちづくり・道路計画・補償等、住民の皆様へ十分な説明とご理解を得るために「相談窓口」を松江市建設部都市計画課に開設しております。お気軽にご相談ください。

問い合わせ先

島根県松江土木建築事務所 都市整備課
〒690-0011 松江市東津田町1741番地1
島根県松江合同庁舎内4F
TEL: (0852) 32-5748

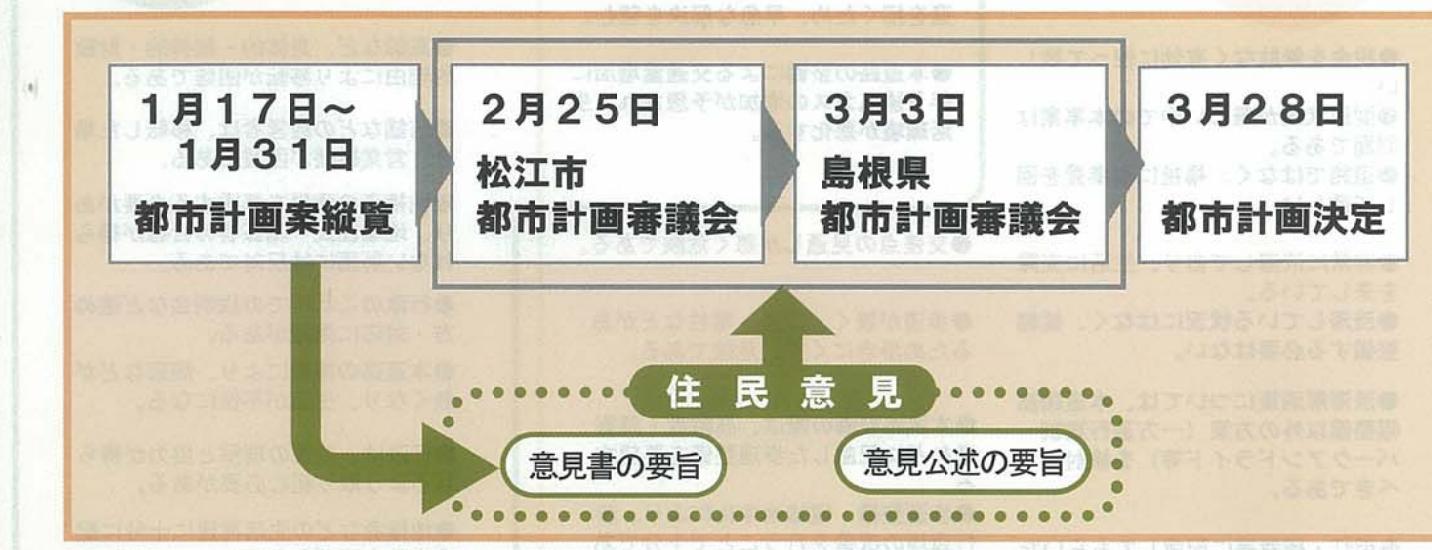
松江市都市建設部都市計画課
〒690-8540 松江市末次町86番地
TEL: (0852) -55-5380

大手前通りまちづくりだより

第12号
平成15年3月発行
松江市都市計画課
TEL: 55-5380 FAX: 55-5552

都市計画道路城山北公園線が 都市計画決定されました。

都市計画道路城山北公園線について、都市計画案の公告・縦覧を平成15年1月17日から1月31日の間行い、住民の皆様から106通の意見書をいただきました。その後、松江市都市計画審議会が平成15年2月25日に、島根県都市計画審議会が3月3日に開催され、本都市計画案は承認されました。島根県は、城山北公園線の都市計画決定の告示を3月28日に行いました。



都市計画決定図書の縦覧について

縦覧を下記の日時・場所にて行っております。

日 時

縦覧時間は平日の8時30分～17時00分です。
※土曜、日曜、祝日は除きます。

場 所

松江市（別館）
松江市都市建設部都市計画課
〒690-8540
松江市末次町86番地
TEL: 0852-55-5380



島根県（南庁舎）
島根県土木部都市計画課
〒690-8501
松江市殿町8番地
TEL: 0852-22-5211

意見書の概要と市・県都市計画審議会の審議内容について

意見書の要旨

公告・縦覧期間中にいただきました住民の皆様の意見書の要旨を、市・県の都市計画審議会へ提出致しました。以下は、意見書の要旨について主旨別に分類したものです。

交通計画事業

- 税金を無駄なく有効に使って欲しい。
- 財政状況が厳しい中での本事業は問題である。
- 道路ではなく、福祉に事業費を回して欲しい。
- 非常に渋滞しており、生活に支障を来している。
- 渋滞している状況ではなく、拡幅整備する必要はない。
- 渋滞解消策については、本道路拡幅整備以外の方策（一方通行規制・パークアンドライド等）を検討すべきである。
- 街灯・植栽等に配慮してもらいたい。

住民生活合意形成

- 今後・長期にわたり計画検討・事業を行うことは関係者及び地域住民に悪影響を与えると共に、地域の衰退を招くため、早急な解決を望む。
- 本道路の整備による交通量増加に伴う排気ガスの増加が予想され、生活環境が悪化する。
- 交差点の見通しが悪く危険である。
- 歩道が狭く、段差・電柱などがあるため歩きにくく、危険である。
- 本道路整備の際は、高齢者・障害者などに配慮した歩道整備を要望する。
- 歩道整備・電線地中化により、歩行環境の改善を行うことで十分である。
- 高齢など、身体的・精神的・財政的理由により移転が困難である。
- 店舗などの経営者は、移転した場合、営業継続が困難である。
- 地権者の意思を尊重する必要があり、地域住民・関係者の合意が得られない計画には反対である。
- 行政のこれまでの説明会など進め方・対応に問題がある。
- 本道路の整備により、商店などが無くなり、生活が不便になる。
- 行政は、住民の理解と協力が得られるよう取り組む必要がある。
- 地権者などの生活再建に十分に配慮する必要がある。

- 内環状道路の配置については、中心市街地を避けた配置とすべきである。

歴史・景観

- 内環状道路の完成により、既存の観光資源の活用・商業施設との連携が可能となり、商業・観光振興を促進する環境が出来る。
- 次世代、長期的観点からのまちづくりにおいて、本道路は必要である。
- 国際文化観光都市・県庁所在地の都市として、必要な都市基盤整備である。
- 島根県や中心市街地の人口減少を抑制するため、魅力的な町並みを形成する必要がある。
- 松江市や松江城周辺の景観の向上を図るため本道路整備は必要である。
- 本道路沿道において歴史的な町並みはなく、松江の特性を活かしたまちづくりを行う必要がある。
- 本道路及び沿道の町並みは貴重な歴史的遺構であり、保存し、将来におけるまちづくりに活かすべきである。
- 歴史に配慮した都市計画とすべきである。

将来都市像まちづくり

凡例 赤：賛成意見 黒：条件付賛成・要望 青：反対意見

審議会における委員意見

市・県は、それぞれの都市計画審議会にて、本都市計画案に関する「幹線道路網計画」、「道路構造」、「ルート選定の理由」、「本案に至るまでの経過」等、及び住民意見としての「意見公述の要旨」並びに「意見書の要旨」について説明を行いました。

以下は、市・県の都市計画審議会にて委員の方々よりいただいた意見を記載しております。

交通計画事業

- 意見書等において、歩道の整備を早急に行う必要があるとの意見が多い数ある。
- 身障者の連合会（身障連）から歩道の整備に対する要望をいただいており、早期整備を願う。
- 本道路は走りにくく、危険であるという印象がある。
- 松江市の交通渋滞は本当に困る。
- 将来のために、4車線に整備する必要がある。地権者の方の負担を出来るだけ軽減しながら、是非、実現して欲しい。
- 歩道のカラー舗装は新しいときは見た目にきれいだが、劣化による剥がれがあり、自転車での通行者が怪我をしたという話を聞く。このような、安全性・快適性について、考慮してもらいたい。
- 現在商業活動を行っており、引き続き当地での商業活動を希望される方に対する配慮をお願いしたい。
- 行政は、将来において街の形態が変化することに対する住民への対応を十分やって欲しい。

将来都市像まちづくり

- 交通計画確立のための道路整備に終わらず、中心部に人々が集まり、安心とゆとりのある、新しい「まち」のモデルとなるようなまちづくりを行って欲しい。
- 今後の用途地域をどう考え、その中で将来のまちづくりをどのように考えるかが重要である。
- 街としてのまとまり・機能的な動線の形成・美観など多面的に考えた場合、今、道路整備を行わなければ、今後ますますまちづくりが困難になると考える。
- 住民の方々の声をしっかりと反映させて、住み良い、安全・安心なまちづくりを行って欲しい。このまちづくりについては、行政と住民との共同作業としてやっていただきたい。

住民生活合意形成

市・県の都市計画審議会において審議された結果、本都市計画案は承認されました。